

令和 8 年 1 月 15 日

赤十字救急法の講習会について

赤十字事業の推進につきましては、日頃、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、救急法講習をはじめ、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習及び雪上安全法の普及推進を図っており、例年、多くの団体から講習依頼をいただいているところです。

近年、救急法講習においては、学校・自治会（町内会）・企業・団体等の皆様からのご依頼が増加傾向にあり、全ての講習依頼にお応えすることが難しい状況にあります。

つきましては、令和 8 年度から救急法講習のうち「救急法基礎講習」・「救急法救急員養成講習」および「救急法基礎講習+救急法救急員養成講習の連続コース」（以下「救急法正規講習」という）のご依頼につきましては、大変恐縮ではございますが、原則、お断りさせていただきます。

救急法講習をご依頼いただく場合は、「救急法短期講習」（救急法正規講習の指導内容の一部を短時間でを行う講習）としてお受けさせていただき、救急法正規講習のご受講を希望される場合は、当支部が主催する講習会にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、令和 8 年度に当支部が主催する講習会の日程等詳細については、日本赤十字社埼玉支部ホームページ等で皆様にご案内いたします。

今後とも、救急法指導員の養成（増員）を図るとともに、講習の質の維持・向上に努めてまいりますので、誠に勝手なお願いで申し訳ございませんが、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本件および講習に関するご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

担 当：救護・講習課 講習係

TEL：048-789-7109

E-mail：koshu@saitama.jrc.or.jp